

平成25年度の学校経営について

平成25年4月1日

西東京市立谷戸小学校

校長 屋 宮 茂 穂

1 基本方針

学校経営の基本を「**幸せ追究の学校づくり**」と定める。学校が子どもにとっても、教職員にとっても、保護者にとっても「**幸せ追究の場**」となることを目指し、以下のような学校の創造のために教職員と共に努力する。

「**幸せ追究の場**」とは、学校が、

- (1) 子どもにとっては生き生きと学習する場となり
- (2) 教職員にとっては生き甲斐を持って教育活動をする場となり
- (3) 保護者にとっては信頼と協力のできる場となることである。

そのためには、『**学校と家庭及び地域社会とが、連携と協力を深めていく**』ことが、特に大切であると考える。「やさしい町の人たちとともに、子どもたちにすばらしい夢を育む学校」を共に築いていく。

2 経営基本方針

《**教育目標**》「元気で粘り強い子・進んで学び行動する子・心の豊かな子」

認め合う存在感・関わり合う所属感・高め合う充実感など安心感のある風土

- 人権尊重の精神の育成 ○**確かな学力**の育成 ○**豊かな人間性とたくましい体の育成**
- 質の高い授業づくりの推進** ○開かれた学校づくりの推進

3 教育目標を達成するための具体策

スローガン 「一歩前へ! より高く!」

- (1) 分かる授業でよりよい授業の充実を目指す。

専門職としての誇りを持ち、創意工夫に満ちた質の高い授業づくりに努め、**子どもの心に火を灯すことのできる人間力ある教師**を目指したい。

- ①綿密な学習計画を、年間指導計画・学年・学級・専科経営案をもとに週の指導計画を作成し、決裁をうけ、日々の授業改善・児童理解に生かせるようにする。
- ②学習の基本となる「話をしっかり聞く」「わかりやすく話す」**力の育成**に努め、**言語活動の充実を図る**。
- ③地域教材やゲストティーチャーなどの地域人材を活用した授業、教師の専門性を生かした**交換授業、教科担任制**を積極的に行い、体験的な学習や問題解決的な学習を多く取り入れていく。外国語(英語)の年間指導計画を作成し、授業を低・中学年10～20時間、高学年35時間設定し、初歩英語に慣れ親しむようにする。
- ④学力向上授業改善プランの作成で、基礎・基本の学力の定着の方法を示し、徹底を図る。併せて、教材教具の開発および有効活用と工夫改善を進める。

- ⑤授業実践を基本にした校内研究を充実をさせ、児童に基礎基本の確実な定着を図らせるために、算数科や担当教科で全学年、全学級・専科が研究授業を行う。
- ⑥児童を多面的に評価するために、児童に自己評価、相互評価の方法を身に付けさせるとともに、複数教師による評価の方法や学校作成の評価計画・評価規準の整合性を検証し、評価方法とともに確立して、**指導と評価の一体化**を図り、外部開示への説明責任に対応にする。
- ⑦3・4・5・6年においては算数科で少人数集団による指導を実施し、課題別・**習熟度別の授業形態の工夫**等により、個に応じたきめ細かな指導の下、**基礎・基本**の学力の定着を目指す。
- ⑧教師一人一人の職層やライフステージに合わせ、自主的な計画はもちろん管理職との面接の中で、自己の研鑽のための研修計画(キャリアプラン)を決定し、研修へ積極的に参加し、自らの資質の向上に努める。

(2) **よりよい教師**を目指す。

「**師の後ろ姿を見て子どもは育つ。**」と言われるように、教職員の言動は子どもの人間形成に大きく影響する。よりよい教師であるとともに、よりよい人間、心豊かな人間でありたい。

- ①子ども一人一人の心をしっかりと受け止め、良さを伸ばし、可能性を開花させる。
- ②子どもの良いことはしっかりと褒め、悪いことはきちんとしかる。
- ③教育公務員としての自覚と使命を持ち、法令を遵守し、自己の資質を高める。
- ④経営方針を受け**自己申告書**では、教職員一人一人が職層に応じ、組織の一員としての使命や役割を認識し、自己の目標を立て、自己実現達成に全力を尽くす。

(3) **よりよい環境づくり**を目指す。

「**環境は人をつくり、人は環境をつくる。**」子ども一人一人の人権を大切にする環境、心休まり安全な環境であることを基本とする。そのために、あいさつ運動、清掃活動、奉仕活動、掲示の工夫、動植物の飼育栽培活動等を進め、心豊かな子どもを育成する学校環境をつくる。

- ①**正しい言葉遣い、あいさつ運動**等人権を大切にした、いじめのない環境を作る。
- ②教室・廊下等の安全と美化に努め、廊下がギャラリーとなり、楽しくきれいな環境をつくる。
- ③子どもの日頃の活動が見て取れる作品掲示の工夫をする。
- ④花壇の整備と活用を図り、保護者と連携して四季折々の花の咲く学校にする。
- ⑤施設設備や備品は、壊れたままにせず、いつでも誰でも使えるようにする。
- ⑥給食指導・清掃活動は**師弟同行指導**育成に努める。
- ⑦生活指導は**共通指導、共通実践**を行う。⑧エコスクールを積極的に推進する。
- ⑨**教職員全員の朝会講話**を実施する。
- ⑩図書専門員や図書教諭との連携協力で、計画的に読書の好きな子の育成を図る。

(4) 家庭・地域との**よりよい連携**を目指す。

子ども達の健やかな育成には、家庭・地域社会との連携が大切である。そのためには地域に根ざした教育の推進と、**地域に開かれた学校**の推進を図っていくことが大切である。

- ①**全日授業公開**、校内研究の**授業公開**等を行い、地域に開かれた学校を進める。
- ②道徳教育推進教師の配置により道徳授業の充実と共に、道徳授業地区公開講座の開催など地域との連携を深めながら**心の教育の推進**を図っていく。
- ③地域の教育力を積極的に取り入れ、地域とともに歩む学校を目指す。
- ④夏季休業中の水泳教室を 15 日間実施し、また、本校教員の教育力を活用した補習・体験活動などのサマースクールを開催し、子ども達の活動や学習を支援する。

(5) 心身ともに健康で**安心・安全な学校**を目指す。

- ①**健康教育**を計画的意図的に推進し、保護者・地域との連携で、**子どもの心と体の健康づくりを図る**。(体力向上・食育・生活習慣の改善)
- ②児童の安全を最優先とした、**防災教育を計画的に推進**する。安全指導の充実とともに、地域と共に、交通安全教室・セーフティー教室等を開催する。
- ③施設設備の**安全点検**を定期的に行い、児童が安心して過ごせるようにする。
- ④教育相談研修会等の充実を図り、児童理解を深め、個々の教育相談の力量を高め合うとともに、学校として協働して機能できる組織体制作りをする。
- ⑤**牽制的活動**を積極的に推進し、地域の一員としての自覚を高めるとともに**キャリア教育を推進**し、夢や目標を持って努力する態度を学年・学校全体で醸成する。

(6) 特別支援教育の推進で一人一人を大切に**した教育的支援**の実現を目指す。

- ①特別支援学級では、個々の児童の実態に即した段階的到達目標・具体的な指導を設定するなど**個別指導計画を作成**し、一人一人の能力を適切に伸ばし高める。
- ②**自立活動**と各教科の指導を通して、個々の児童の自信と情緒の安定を図るため、教師は日々の教材研究や教材開発を行い、**指導法・指導体制の改善充実**に努める。
- ③特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会は、校内の教育支援を必要とする児童個々のニーズにあった**個別指導計画・支援計画**を作成し、一人一人の個性や能力が発揮されるよう、具体的な方策を立てて支援するよう努める。

4 学校課題に応え、実現を目指す

- (1) 事案決定規程、文書管理規程に則り、**適切な決裁及び文書管理**を行う。
- (2) 学校運営連絡協議会を実施し、外部評価を実施する。また保護者、地域の方々の意見・提言を生かし教育課程の編成を行う。年度末に**学校評価**を公表する。
- (3) 避難所運営連絡協議会を定期開催し、避難所運営の具体的な取り決めを定める。
- (4) **保幼小連携や小中連携**を積極的に進め、学校間の円滑な接続を図る。